

**婚活** ご利用ください「おかやま出会い・結婚サポートセンター津山」

岡おかやま出会い・結婚サポートセンター（岡山市） ☎086-236-0802  
（月曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み）



おかやま出会い・結婚サポートセンター津山（アルネ・津山4階）では、県が運営する結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」に自身の情報を登録することができます。さらに、このシステムを使って好みの相手を登録者の中から探し、引き合わせを申し込むこともできます。本人による登録が困難な場合は、家族などによる代理登録も可能です。登録方法など、詳しくはお問い合わせください。

**開設日（完全予約制）** 月～木曜日・日曜日午前10時～午後7時（祝日・年末年始は休館）  
**ところ** おかやま出会い・結婚サポートセンター津山（津山市地域交流センター内：アルネ・津山4階）

**対象** 県内で結婚を希望する20歳以上の独身男女で、インターネットやEメールを利用できる人

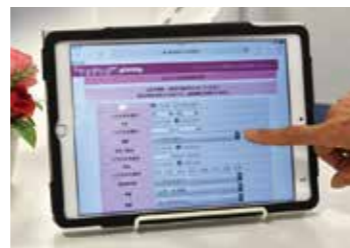
**入会登録手順**

- ①「おかやま縁むすびネット（<https://www.okayama-musubi.jp/>）」で入会の申し込みと来所の予約をする
- ②本人確認書類と入会登録料を用意し、おかやま出会い・結婚サポートセンター津山へ来所し、本登録を行う

**入会登録料** 1万円（2年間有効）

※津山センターで入会登録した人に、記念品「しあわせの青いデニムキーホルダー」を進呈します

おかやま縁むすびネット



**募集** あなたの会社の商品や特産品を全国にPRしませんか  
ふるさと納税協力事業者募集

岡経済政策課（市役所4階） ☎32-2081

市では、全国からふるさと納税をしていただいた人に贈呈するお礼品（特産品やサービス）を提供できる事業者を随時、募集しています。あなたの会社の自慢の商品や特産品を全国にPRしませんか。

**「特産品や商品など」の募集**

1万円以上のふるさと納税をしていただいた人に贈呈する特産品や商品、サービスなどを募集しています。提供する特産品や商品は「さとふるホームページ」（<https://www.satofull.jp/city-tsuyama-okayama/>）で紹介します。

**「ふるさと津山サポーター年間パスポート対象商品・サービス」の募集**

5千円以上のふるさと納税をしていただいた人に、津山市内の店舗や飲食店などで利用できる年間パスポートを贈呈しています。このパスポートを提示して利用できるサービスを、無償で提供していただける事業者を募集しています。

**提供するサービスの例** 商品の価格や入場料、食事代金の割引など



**募集** 平成31年4月以降に採用する 津山市臨時職員登録試験

岡人事課（市役所3階） ☎32-2043、市立図書館（アルネ・津山4階） ☎24-2919

職種	登録人数	受験資格	申し込み・問い合わせ先
事務補助	60人程度	パソコンの基本操作（ワード、エクセル）ができ、高等学校卒業以上の学歴を有する人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人	岡〒708-8501津山市山北520 人事課（市役所3階） ☎32-2043
図書館司書	10人程度	図書館司書資格を有する人、または平成31年3月31日までに取得見込みの人で、パソコンの基本操作（ワード、エクセル）ができる人	岡〒708-8502津山市新魚町17 津山市立図書館（アルネ・津山4階） ☎24-2919

**試験日** 2月2日(土)受付＝午前8時30分～、試験開始＝午前9時～

**ところ** 市役所2階大会議室

**試験内容** 筆記試験、面接

**申込方法** 人事課や市立図書館、各支所・出張所に備え付けの申込書（市ホームページから印刷可）に必要事項を記入し、郵送または直接申し込む

**締め切り** 1月23日(水)午後5時15分必着

※詳しくは、市ホームページをご覧ください



**税申告** 平成31年1月から  
スマートフォンで所得税の確定申告ができるようになりました

岡〒708-8657津山市田町67津山税務署 ☎22-3147

平成31年1月から、国税庁ホームページ内「確定申告書等作成コーナー」（<https://www.keisan.nta.go.jp/>）で、スマートフォンやタブレット端末を使って、所得税の確定申告書が作成できるようになりました。年末調整済みの給与所得者で、医療費控除や、ふるさと納税などの寄附金控除の適用を受けるための申告をする人は、入力簡単なスマートフォン専用画面から申告書が作成できます。作成した申告書は、e-Taxで送信するか、印刷して郵送することで、提出できます。

**e-Taxで送信するメリット**

- ①源泉徴収票などの添付書類を提出する必要がありません
- ②申告書の控えをPDF形式でスマートフォンなどに保存することができます

※e-Taxで申告書を送信するには、マイナンバーカードとICカードリーダライタを用意するか、平成31年1月以降に税務署で本人確認を行った後に発行されるIDとパスワードが必要です

e-Tax利用の事前準備や確定申告書等作成コーナーの使い方など、詳しくはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへお問い合わせください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901（全国一律市内通話料金）受付：月曜～金曜日午前9時～午後5時  
（祝日と12月29日～1月3日は除く）



確定申告書等  
作成コーナー  
QRコード